

特集：「学校」を越える

「学校」の正当性は、新自由主義的な規制緩和の中で大きく揺らいできている。「学校」は、普遍的な公教育の実施という日本型近代システムの中核にあったはずである。にもかかわらず近年では公立学校においても、エリート養成校の増加、特区制度による先進的な英語教育校やICT教育校の拡大など、公教育システムの階層化は進展しつつある。また公設民営学校や株式会社立学校など、従来の私立学校とは異なる形態の学校も、全国的に展開されている。

しかし、株式会社立の広域通信制高校による就学支援金不正受給事件や、大学段階での公私協力方式における学校法人の運営責任問題など、運営側による利益追求から生じるモラルハザードや、学校運営に関する責任の所在、公私協力方式に対する公費負担への疑問など、教育提供主体の多様化によって引き起こされる、新しいタイプの学校の公共性への疑念も拡大してきた。

いっぽう、2016年12月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立した。その成立に向けての議論においては、フリースクールと夜間中学をフォーマルな制度としてどのように位置づけ、政府が関与するのか、様々な検討が行われた。さらには、これまで学校教育から排除されてきた不登校児童生徒や、外国人生徒、無戸籍者に対する教育機会の確保や政府関与の在り方をめぐって、政府関係者だけでなく、当事者たちによっても様々に意見表明がなされた。それらを受けて第3条第2項において「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること」という学びの多様化に配慮した規定が設けられた。いっぽう、度重なる法案修正の過程においては、公立施設や一条校以外での不登校の子どもたちへの学習機会保障については、国・地方公共団体の児童生徒や保護者への情報提供・助言等の支援の責務が示されるにとどまった。これまで公教育システムから排除されてきた不登校を代表例とする困難な状況にある児童生徒の現状にかんがみるとき、一条校や公立部門以外の多様なアクターの役割をどのように制度化していくのかは、教育ニーズが多様化する日本社会の将来像を考えると避けて通れない課題である。

日本の教育政策は、教育行政主導の公立施設や「一条校」にいつまでとらわれるのか、「学校」の日本型近代モデルを乗り越えていく理論的な挑戦こそ、いま取り組むべき教育学の課題といえよう。中期的視点に立てば、この国の教育システムは、多様な主体による新たな公教育が提供されるステージへの変容の過程にある。新自由主義的改革による規制緩和型学校の多様化や階層化を理論的にどのように整理すべきか、また規制緩和型学校の公共性はどのように確保されるべきか、公教育制度から排除されてきた子どもや若者に対する教育機会保障の在り方、フリースクールや夜間中学校に対する行政関与の在り方など、検討すべき課題は多い。近代型の「学校」を無意識の前提とした公共性モデルから、多様な主体による教育の新たな公共性を真摯に問う会員の挑戦に期待したい。

<テーマ例>

- (1) 規制緩和型学校の設置と拡大プロセスの検証（その広がりが現行の教育法制度や公教育理念に提起する影響をどのように考えるか）。
- (2) 教育主体の多様化に対する政府財政支出の公共性の確保をどのように規定していくべきか（制度設計の検討）。
- (3) 規制緩和型学校のモラルハザードに対し公共性の向上をどのように実現すべきか。
- (4) 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」成立過程における議論の変遷・変容に関する政策プロセス分析（法案成立過程のポリティクス、主要な論点とその議論の分析、不登校やフリースクールなど関係者間での意見の相違が提起する課題など）。
- (5) フリースクールの運営実態や公的支援に関する事例分析。

- (6) 夜間中学の現状、その意味（公立中学校にとって／自主夜間中学にとって／夜間中学運動にとって等）。
- (7) 不登校児童生徒や外国人児童生徒・無戸籍者等を包摂する教育の在り方についての理論。
- (8) 「教育機会」と学校との関係、とくに「一条校」とそれ以外の“学校”－各種学校との関係）に関する検討。
- (9) 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」から排除された論点（たとえば朝鮮学校等のエスニック・マイノリティに対する教育機会保障の在り方など）。
- (10) 教育の公共性の変容や将来展望に関する理論的検討。

締 切：2018年1月31日（水） 必着

送付先：日本教育学会機関誌編集委員会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-15-2 クレアル神田102

* 投稿にあたっては、最新の「投稿要領」を参照の上、封筒の表に「特集：「学校」を越える」と朱書きすること。